



# 新潟県公報

令和3(2021)年  
9月28日(火)  
第241号

## 目次

### 告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 907
- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 911
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 912

### 公告

- 開発行為の工事完了..... 913

## 告示

### 新潟県告示第五百四号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年新潟県告示第三百五十四号）の一部を次のように改正し、令和三年分補助金等から適用する。

令和三年九月二十八日

新潟県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 改正後                 |               |                                 |           |  |                  |                | 改正前                 |               |                                 |           |  |                  |                |   |
|---------------------|---------------|---------------------------------|-----------|--|------------------|----------------|---------------------|---------------|---------------------------------|-----------|--|------------------|----------------|---|
| 主管<br>部             | 主管<br>課       | 補助金<br>等の名<br>称                 | 交付の<br>目的 | 交付の対象<br>である事務<br>又は事業の<br>内容  | 交付率<br>又は金<br>の額 | 交付<br>の相<br>手方 | 主管<br>部             | 主管<br>課       | 補助金<br>等の名<br>称                 | 交付の<br>目的 | 交付の対象<br>である事務<br>又は事業の<br>内容  | 交付率<br>又は金<br>の額 | 交付<br>の相<br>手方 |   |
| 略                   | 略             | 略                               | 略         | 略  | 略                | 略              | 略                   | 略             | 略                               | 略         | 略  | 略                | 略              |   |
| 産業<br>労働<br>観光<br>部 | 産業<br>政策<br>課 | 新潟県<br>企業立<br>地・集<br>積促進<br>補助金 | 略         | 一、三、<br>四、国のサ<br>プライ<br>チェーン<br>対策のた<br>めの国内<br>投資促進<br>事業費補<br>助金（以<br>下「国補<br>助金」と<br>いう。）<br>を活用し<br>て生産拠<br>点の集中<br>度が高い<br>製品・部 | 略                | 略              | 産業<br>労働<br>観光<br>部 | 産業<br>政策<br>課 | 新潟県<br>企業立<br>地・集<br>積促進<br>補助金 | 略         | 一、三、<br>四、国のサ<br>プライ<br>チェーン<br>対策のた<br>めの国内<br>投資促進<br>事業費補<br>助金（以<br>下「国補<br>助金」と<br>いう。）<br>を活用し<br>て生産拠<br>点の集中<br>度が高い<br>製品・部 | 略                | 略              | 略 |

素材の国内での生産拠点整備事業又は生産拠点を集中させることが、サプライチェーン途絶によるリスクが大きい重要な製品・部材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業を行う場合における当該事業（以下この項において「四号事業」という。）の用に供する令和二年四月七日以降に取得した土地、工場等、生産設備又はシステムの取得に要する経費

五 国補助金を活用して一時的な需要増によつて需給が

略

略

素材の国内での生産拠点整備事業

を

行う場合における当該事業（以下この項において「四号事業」という。）の用に供する令和二年四月七日以降に取得した土地、工場等、生産設備又はシステムの取得に要する経費

五 国補助金を活用して一時的な需要増によつて需給が

略

略

ひつ迫す  
 るおそれ  
 のある製  
 品・部素  
 材のうち  
 ち、国民  
 が健康な  
 生活を営  
 む上で重  
 要なもの  
 の生産拠  
 点等の整  
 備事業又  
 は感染症  
 の拡大等  
 に需給が  
 ひつ迫す  
 るおそれ  
 のある製  
 品であつ  
 て感染症  
 への対応  
 や医療提  
 供体制の  
 確保のた  
 めに必要  
 不可欠な  
 物資の生  
 産拠点等  
 の整備事  
 業を行う  
 場合にお  
 ける当該  
 事業（以  
 下この項  
 において  
 「五号事  
 業」とい  
 う。）の  
 用に供す  
 る令和二  
 年四月七  
 日以降に  
 取得した  
 土地、工  
 場等、生  
 産設備又

ひつ迫す  
 るおそれ  
 のある製  
 品・部素  
 材のうち  
 ち、国民  
 が健康な  
 生活を営  
 む上で重  
 要なもの  
 の生産拠  
 点等の整  
 備事業  
 には  
 感染症  
 の拡大等  
 に需給が  
 ひつ迫す  
 るおそれ  
 のある製  
 品であつ  
 て感染症  
 への対応  
 や医療提  
 供体制の  
 確保のた  
 めに必要  
 不可欠な  
 物資の生  
 産拠点等  
 の整備事  
 業を行う  
 場合にお  
 ける当該  
 事業（以  
 下この項  
 において  
 「五号事  
 業」とい  
 う。）の  
 用に供す  
 る令和二  
 年四月七  
 日以降に  
 取得した  
 土地、工  
 場等、生  
 産設備又

はシステム  
の取得  
に要する  
経費

六 国補助  
金を活用  
して生産  
拠点の集  
中度が高  
く、サブ  
チェーン  
の途絶に  
よるリス  
クが大き  
い重要な  
製品・部  
素材の生  
産等に必  
要となる  
部品等を  
安定的に  
供給する  
ために中  
小企業が  
生産拠点  
整備に係  
る事業を  
行う場合  
における  
当該事業  
(以下こ  
の項に  
おいて  
「六号事  
業」とい  
う。)の  
用に供す  
る令和二  
年十二月  
八日以降  
に取得し  
た土地、  
工場等、  
生産設備  
又はシス  
テムの取

知事が  
別に定  
める額

六号  
事業  
の用  
に供  
する  
土地、  
工場  
等、  
生産  
設備  
又は  
シス  
テム  
を取  
得し  
た者

はシステム  
の取得  
に要する  
経費



帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和3(2021)年9月28日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

| 指 定 年 月 日       | 名 称            | 所 在 地         |
|-----------------|----------------|---------------|
| 令和3(2021)年9月1日  | ぽっぽクリニック       | 那須塩原市石林666-10 |
| 令和3(2021)年4月1日  | ますだトータルケアクリニック | 佐野市富岡町753     |
| 令和3(2021)年8月1日  | あわのタウン歯科       | 佐野市田島町字東38-19 |
| 令和3(2021)年5月1日  | ミヤシタデンタルクリニック  | 日光市豊田28-1     |
| 令和3(2021)年8月1日  | 天海歯科診療所        | 足利市江川町3-9-23  |
| 令和3(2021)年9月1日  | そらいろ調剤薬局入舟店    | 栃木市入舟町4-4     |
| 令和3(2021)年9月1日  | アイン薬局那須赤十字店    | 大田原市中田原1081-9 |
| 令和3(2021)年6月28日 | 有限会社西新井薬局      | 足利市西新井町3183-1 |
| 令和3(2021)年9月1日  | ウエルシア薬局足利小俣店   | 足利市小俣町516-1   |

2 指定訪問看護事業者等

| 指定年月日          | 指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等 |                           | 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 |                           |
|----------------|---------------------|---------------------------|-----------------------|---------------------------|
|                | 名 称                 | 主たる事務所の所在地                | 名 称                   | 所 在 地                     |
| 令和3(2021)年2月1日 | 株式会社NEXUS           | 那須塩原市豊浦中町100-50レヂデンス岡野201 | 訪問看護ステーション黒磯          | 那須塩原市豊浦中町100-50レヂデンス岡野201 |

栃木県告示第506号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3(2021)年9月28日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

| 廃 止 年 月 日       | 名 称       | 所 在 地         |
|-----------------|-----------|---------------|
| 令和3(2021)年7月31日 | あわのタウン歯科  | 佐野市田島町東38-19  |
| 令和3(2021)年7月31日 | 天海歯科診療所   | 足利市江川町3-9-23  |
| 令和3(2021)年6月6日  | くまのみ薬局    | 小山市西城南6-3-13  |
| 令和3(2021)年6月27日 | 有限会社西新井薬局 | 足利市西新井町3184-4 |
| 令和3(2021)年6月30日 | 星薬局       | 那珂川町小川2883    |

|                 |        |               |
|-----------------|--------|---------------|
| 令和3(2021)年7月31日 | カピバラ薬局 | 真岡市熊倉1-25-8   |
| 令和3(2021)年7月31日 | きりん薬局  | 真岡市高勢町3-205-2 |

(保健福祉課)

## 公 告

### ○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年9月28日

栃木県知事 福田 富一

| 開 発 区 域<br>(工区に含まれる地域の名称)   | 開 発 許 可 を 受 け た 者                     |              |
|---|---------------------------------------|--------------|
|   | 住 所                                   | 氏 名          |
| 河内郡上三川町大字上蒲生字八丁456番5、456番6、字花貫内560番4、560番5、560番6、560番7、560番12、560番14                | 河内郡上三川町しらさぎ三丁目7番地1 アルドール・レジデンスB201    | 武 井 寿 行      |
| 河内郡上三川町大字上三川字下原3939番1、3941番の一部、3942番の一部   | 宇都宮市大通り四丁目3番18号                       | グランディハウス株式会社 |
| 河内郡上三川町大字多功字城ノ内1549番10、1549番13、1550番6、1550番9  | 河内郡上三川町大字多功1550番地                     | 西 島 正 美      |
| 芳賀郡茂木町大字茂木字町田221番3の一部、大字三坂字シノ添164番6<br>(開発行為に関する工事)<br>芳賀郡茂木町大字茂木字町田241番2地先、240番2地先 | 芳賀郡茂木町大字茂木155                         | 茂木町          |
| 芳賀郡芳賀町大字芳志戸字上岡1806番の一部、1807番7   | 芳賀郡芳賀町大字芳志戸1806番地                     | 赤 羽 孝 広      |
| 芳賀郡芳賀町大字下高根沢字土堂3847番8   | 芳賀郡芳賀町大字下高根沢3850番地1                   | 中 山 美 貴 子    |
| 芳賀郡芳賀町大字稲毛田字下久根東2016番26   | 芳賀郡芳賀町大字祖母井1706番地15<br>ビレッジハウス芳賀1-102 | 加 藤 克 哉      |

(都市計画課)